

住む人・使う人が主人公！

私たちは住む人・使う人の
立場に立って設計しています。
お気軽にご相談下さい。

京都建築事務所

〒 604-8083

京都市中京区三条柳馬場東入中之町10

代表取締役社長 川下 晃正

TEL (075) 211-7277

FAX (075) 211-7270

<http://www.kyoto-archi.co.jp/>



2017年も子どもたちの
笑顔かがやく年に！

神門やすこ 発売中!

2017年カレンダー

福祉のひろばの表紙絵でおなじみ神門さんの
描き下ろし絵が12か月を飾るカレンダーです！

1200円＋税（送料込）

お申し込みは

(有) 福祉のひろば

TEL・FAX06-6779-4955 〒543-0055大阪市天王寺区悲田院町8-12

<http://www.sosyaken.jp/hiroba/> メール hiroba@sosyaken.jp

**北海道・別海町の酪農家・岩崎親子を訪ねて
そして、矢臼別演習場の川瀬牧場にも**





北海道を襲った台風の影響は、酪農家の明日を見えなくした。じゃがいも、たまねぎ、さまざまな農作物が壊滅した。交通網の遮断は、流通の遮断、生活の遮断だった。牧草にも大きな影響を及ぼした。他地域に出していた牧草は出せなくなった。乳牛の生産にも生育の数にも影響する。こんななかで、TPPを進めようとする政府に向き合わなければならない。

「今日の酪農は、乳牛に穀物をできるだけたくさん食べさせてたくさん乳量を搾るというのが主流です。我が家も三〇年前、そんな酪農をめざしたことがあります。しかし、忙しい農作業に追われ続けることに疑問を感じ、二五年前から夏の間は昼も夜も放牧して牛舎での工サは最小限にした放牧酪農に転換、風土に生かされる酪農をめざして穀物の工サをできるだけ減らして経営してきました。父が戦後この地に入植してもう少しで七〇年。息子も三〇歳代に。バトンタッチもそろそろです」。



私はここに居たいのです

村上国治

一、矢白別 わしらがひらいた土地

私はここに居たいのです

抜根、炭やき、豆うえ

霧ふかく 日照りみじかく

コメはとれない

けれどあきらめなかった

手おのひとつできりひらいてきた

いまじゃ夏風に

放ち飼いの馬のむれ

列つくってわしらのうしろ

ついでくる

私はここに居たいのです

二〇〇九年四月二〇日

川瀬 氾二 永眠

日本最大の陸上自衛隊演習場。大阪市の4分の3を占める。「ズウドン、ズウドン」と身体に響く、155ミリ砲弾の射撃が続く。夜の10時まで響き続けることもある。全国から演習にやってくる。射撃訓練は、なんと年間300日を超える。

【ひろばトーク】

暴力被害からの回復支援に向けて

——いくの学園の新たな取り組み—— 認定NPO法人いくの学園 6

福祉のひろば

2016年12月号

●特集● 公的保育を守るために引き継ぎました

【座談会】保育の民営化のなかで、公的保育を守る

～公立保育所から引き継いだ社会福祉法人～ 10

〈出席者〉上西克明（阿保くすの木保育園）／近藤進（青い空保育園）

平松知子（けやきの木保育園）／福井茂（箕面保育園）

●トピックス●

生乳生産量日本一の道東別海町、

そこには、日本一の矢臼別自衛隊実弾演習場もあります 26

福島はいま（2） 福島の高齢介護施設と介護職員 34

第21回合宿研究会 in 大阪のご案内 41

早川一光・衣笠ゼミ〈番外編〉 42

高齢受刑者の実態と刑務所について 44

今風 井戸端会議！（第30回日本高齢者大会） 46

総合社会福祉研究所第27回定期総会補足報告 48

第2回陸前高田学校開催のお知らせ 52

●連載●

フォーラム マニュアルよりも大事なものは 西浦 哲 56

施設から子どもたちの未来をきりひらく

こどもの居場所、その育ちをつないでいくために 吉岡美佐穂 58

相談室の窓から 修学旅行に行きたい 青木 道忠 62

育つ風景 “安齋” ショック 清水 玲子 64

「助けて！」って言ってもええねんで！

「生野子育て社会化研究会」を立ち上げました！ 徳丸ゆき子 66

全盲夫婦の出会いから 二人三脚のあゆみ 千田勝夫・網枝 68

働く自由を求めて（3）

映画案内 『愛を積むひと』 吉村 英夫 70

現代の貧困を訪ねて 「障害」のいまとこれから 生田 武志 72

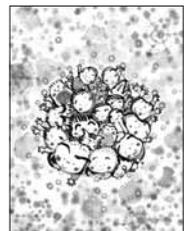
似らすとれーしょん道場 似顔絵まんがアート

お子ちゃまを描くのじゃ！ ラッキー植松 74

ホームレスから日本を見れば ありむら潜 76

花咲け！男やもめ 川口モトコ 77

●表紙の絵●
神門やす子



みんなのポスト 54 / 福祉の動き 78 / 今月の本棚 81

●グラビア● 北海道・別海町の酪農家・岩崎親子を訪ねて
そして、矢臼別演習場の川瀬牧場にも

暴力被害からの 回復支援に向けて

——いくの学園の新たな取り組み——

認定NPO法人いくの学園

いくの学園は、大阪府立婦人保護施設生野学園が統廃合されたあと、多くのみなさんの思いと支援で立ち上がった民間シェルターです。一七年間、暴力などの問題に関する電話相談を受け、暴力から逃れた女性と子どもに安全な避難場所を提供してきました。

DVや虐待等は親密な関係で起きています。これらの暴力から逃れるにはまず、加害者（パートナー、親、きょうだい、子どもなど）から離れることが大切です。身体的な暴力、精神的な攻撃、そして加害者の心理的洗脳と支配（コントロール）から心身ともに解放されて、新しい生活を立て直すお手伝いをしています。

暴力の後遺症——避難後も続く困難

シェルターを出たあとの生活は、地域の母子生活支援施設、生活施設、賃貸住宅等、となりますが、多くのサバイバー（※）が、知らない地域で、家財道具も十分に揃っていないなかで新しい生活を始め、調停や裁判をたたかひながら、加害者の追跡から逃れるため、友だちや親戚からも離れなければならないのが現状です。そのうえ、暴力の影響（後遺症）は離れるだけでは解消されないことが多く、退所してからの日常生活がとて大変です。

サバイバーが病院や支援機関に行っても、何でしんどくなっているのかがあまり理解されない、と相談のなかでよくお聞きします。勝手にパニックになるのではなく、寝ても起きても、加害者のおいや声の記憶、暴力場面の映像に襲われ、一人になっても、人と一緒にいても、安心できないのです。これはトラウマの影響で、一錠の薬だけで解決できる問題ではありません。

NPO法人

いくの学園



DV・暴力などで困っている
すべてのヒトのために…

いくの学園ホットライン

090-9629-4847 水曜日(祝日以外) 12:00~17:00

いくの学園が障害福祉の通所施設を開所する意味

薬物やアルコール依存症からの回復をめざす人には、障害福祉の通所施設があります。しかし、暴力の後遺症からの回復をめざせる通所施設はありません。既存の作業所等は、男性が多い、声の大きい人がいる、職員にトラウマについての視点がない、等で、フラッシュバックを起こす引き金がたくさんあります。そのため通うことを最初からあきらめたり、怖くてすぐに辞めてしまうサバイバーが数多くおられます。

いくの学園のモットーは「人は人のなかで守られる」です。人に傷つけられ、力を奪われた時に、その心が癒えるのはサバイバーの視点にたった安全な環境と、仲間のなかで自分の感覚と力を取り戻していくことです。それを可能にする通所施設を二〇一七年四月、オープンをめざします。

いくの学園の運営メンバーのなかにも「何でシェルターが障害福祉を？」という声がありました。暴力のある生活から逃れるだけでは「暴力被害」から立ち直れない、という相談がたくさん来ます。サバイバーが「自分の生活」を取り戻せることが大切です。一人でできないため、その支援が求められています。安定的・長期的に必要なサポートを提供できる場所・仕組みをつくり、サバイバーがかかわるあらゆる場所や人への啓発もめざします。この思いの実現には、たくさんのおみなさんのご理解とご支援が必要です。どうかみなさんの力を貸してください。

(※サバイバー……被害を生き抜いた人のこと)

通所施設立ち上げ寄附キャンペーン

特定非営利活動法人いくの学園

郵便振替 00930-3-328785

<http://ikunogakuen.org>



特集 公的保育を守るために引き継ぎました

～公立保育所民営化の、そのあとを守る～

今も続く、公立保育所の統廃合、認定こども園への移行。そして拠点化の動き。私たちは児童福祉法二四条一項の位置を、価値を、かみしめながら、公立保育所の民営化に公的保育の担保性を求め、存続を要求してきました。

そして民営化決定後は、せめて、公的保育を保障する保育所として、引き継ぐことを決意し、手を挙げた社会福祉法人。この問題は自治体によってさまざままで、引き継ぎ方も一律にはいかないことも事実です。保育所の建物や土地の譲渡や貸借も違います。運営の引き継ぎ方も違います。しかし、保育の民営化を許さない運動のなかで、子どもたちを中心にした保育の引き継ぎが、訴訟なども含めて改善され、自治体が慎重な引き継ぎ方をするように変えていったことも大きな成果でした。

今回は名古屋市の民営化第一号のけやきの木保育園、前年度から引き継ぎを開始した京都市の青い空保育園、松原市の阿保くすのき保育園、そして、箕面市で二か所目の民営化を受け持った箕面保育園の四か所の施設長に集まっていたいただきました。

民間社会福祉事業体論と保育の民営化問題の違い

総合社会福祉研究所前理事長の真田是さんは、民間社会福祉事業体は、「そもそも、日本の社会福祉は公的責任でかつ公的なものとして行うことがベースにあって、この具体化としては、民間社会福祉への委任も認めて協力を得るというものである。このことを事業体のところで見ると、認可された事業体は、民間社会福祉事業体であっても措置制度で支えられる。事業体の維持・再生産という仕組みと見ると、公的責任で行われるという仕組みである。民間社会福祉事業体も事業活動を通して個別の企業努力で維持・再生産するのではない。維持・再生

産の責めは公的機関にあるので、事業体には営利活動は不要だということである。この特有なシステムは、市場原理に基づかないで利用者にサービスを供給するという社会福祉の特性に加えて、事業体の維持・再生産を措置制度で行うことによって資本主義の事業体の維持・再生産方式とは異質の方式を持たせており、事業経営でもいわば資本主義とは隔離されたような領域を作ってきたことを意味する。社会福祉の社会領域としての特性がさらに加重されたのが措置制度である。社会福祉基礎構造改革は、措置制度の廃止をめざしたもののだが、事業体論に翻訳すると社会福祉事業体の維持・再生産方式の固有性を止めようというものである。資本主義の下での事業体の隔離されたような維持・再生産方式が取り外される。その結果は、市場経済による資本主義に一般的な維持・再生産方式か、あるいは何らかの特別な維持・再生産方式を作り出すか、どちらかである。「民間非営利の事業体に期待する方式は、社会福祉の国家責任・公的責任を現実には担保する仕組みがないと、社会福祉の事業体は不安定な状況にいつも置かれていることになる」と指摘されています（『二二世紀の社会福祉』二〇〇二年）。

保育の国家責任・公的責任を現実には担保する

保育が措置制度と同列かどうかは別にして、児童福祉法の二四条一項が示す保育措置の自治体責任は残されています。たしかに、公立保育所も他の自治体施設と同じように経済効率追求のなかで、非正規率を高め、利用者負担などが進められる一方で、社会的な問題をかかえる母子の受け皿としてまだまだ重要な役割を果たしています。このような二面性のなかでの引き継ぎのなかで、社会福祉としての保育の存在と、民間として地域や自治体も含めさまざまなネットワークを広げ、同時に、自治体への要望にも迫っていく公的保育のありようも問われています。

営利としての保育産業ではなく、社会福祉としての保育の実践的挑戦を座談会を通して考えました。

（編集主幹）

